浄化槽の清掃・汚泥の処理を一社独占体制で行うのは妥当か

～一般廃棄物の適正な処理に万全を期して取り組む～

川野優治（かわの ゆうじ）
緑政会

質 浄化槽の清掃・汚泥の処理を一社独占体制で行うことに対して、業者を競争させることで料金を安くさせるべきではないかとの声が市民の間にあるが市長の見解は。

答 市長 し尿・汚泥などの一般廃棄物処理業は、住民の生活に必要不可欠な公共性の高い事業であり、適正な運営が継続的かつ安定的に確保される必要があります。

本市では豊後大野市一般廃棄物処理計画に基づき、処理区域内の一般廃棄物収集運搬業の許可を行っています。現行の体制で安定的に円滑かつ適正に処理されており、新規の許可は行わないとの方針を定め、市のホームページでも公表しているところです。

質 浄化槽の管理は、保守点検の認可を得た業者であれば自由に行えるのに、市の公共施設の浄化槽については入札を行わず、随意契約で独占業者に管理を行わせている。市の施設の浄化槽の保守点検（投薬等）は入札によるべきでは。

答 市長 浄化槽の管理者である市は、公共用水域等の水質保全等の観点から、浄化槽の性能を適正に維持し、その放流水の水質を確保するため、適正な維持管理に努める責務があります。浄化槽の保守管理と清掃業務は密接な連帯が必要であり、その放流水の適正な水質確保のためには、浄化槽の管理契約は保守点検及び清掃業務を一括して行う必要があります。

以上のことから、本市では浄化槽保守点検の知事登録を受け、かつ清掃業の市長許可を受けている業者と随意契約を締結し、浄化槽の維持管理を行っています。

※その他の質問
・食のモデル事業について
・公務員の政治的中立性について

白鹿浄化センター

REPORT 視察研修

今後のまちづくりや議会運営に生かします。

総務常任委員会

平成26年7月17日～18日　山口県宇部市・長門市

●自主防災組織と公共施設マネジメント指針について

宇部市は、平成11年の台風で大きな被害を受けた際、市民の自主性、ボランティア活動が高く評価されました。それをきっかけに、NPO法人防災ネットワークうべが設立され、防災啓発番組を放映するなど防災意識の啓発、研修会や講演会の開催、防災教材の作成などを協働で進めています。

公共施設マネジメント指針については平成25年3月に公共施設カルテの作成及び公共施設白書を策定。平成26年5月にはマネジメント指針を、9月からはマニュアルを策定し、1月に運用を開始するとのことです。本市と同様に財政運営の厳しさ、施設の老朽化対策、耐震化、そして機能の維持・更新のための巨額の費用の必要性などがあるとされ、品質、供給、財務の視点から公共施設マネジメントの課題を挙げ、それぞれに最適化するための方針等が明記されています。

●協働アクションプラン

長門市は、平成24年7月に、市民、地域コミュニティ、市民活動団体及び事業者の役割と市の責務を明らかにし、それぞれが考え協力し、行動することで住むことに喜びを感じ、誇れる豊かな地域社会の実現を図ることを目的に、長門市みんなで進める市民協働によるまちづくり条例を制定しました。その条例を具体的、計画的に実現する行動計画として、平成26年2月に策定されたながと協働アクションプランでは、「未来にむけて、やろうやあ」を合言葉に、長門市が目指す市民協働の姿として、弱体化した集落機能の再生と市民活動団体の活性化の2つを柱に取り組んでいます。

長門市

議会広報編集特別委員会

平成26年7月24日～25日　佐賀県伊万里市・福岡県古賀市

伊万里市議会の編集委員会は、3常任委員会・議運・2特別委員会から委員を1名ずつ選出し、顧問の副議長・議会運営委員長を加えた8名で構成されています。

委員会報告は自主性や個性を生かすためにスタイルを不統一としています。

こだわっている点として、議案審査の経過である委員会報告を前面に出し、一般質問は後方へ掲載しています。また、可能な限り、旬な案件について特集を組み、市民に分かりやすい表現を心がけているとのことです。

古賀市

古賀市議会の議会報編集特別委員会は、各会派及び常任委員会から選出された8名で構成されています。

議員手づくりの議会だよりとし、原稿からレイアウト、取材、写真撮影まで全てを議員みずから編集発行しています。第1回目の編集会議では前号の反省を1ページずつ行い、次号へと生かしています。

特徴として、議会基本条例といった議会の話題を特集するほか、市民登場企画の強化をするため、裏表紙を活用して市民活動の紹介や議会からのお知らせを掲載し、手にとってもらえる広報紙を目指しています。

また、長年の経験を蓄積し、新しい委員が誰でも編集発行でき、さらに成長し続けるために議会報編集マニュアルを作成しているとのことです。